

決算特別委員会審査報告書【福祉教育常任委員会所管分】

令和6年9月10日、午前9時から議場において、委員11名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、決算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和6年9月4日の本会議で当委員会に付託された認定第1号、第2号、第3号及び第9号について審査をしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：府川輝夫委員長、大野徹也副委員長、和田成功委員、池谷仁宏委員、瀬戸伸二委員、高橋純子委員、瀬戸恵津子委員、富田陽子委員、熊澤友子委員、遠藤和秀委員、児玉洋一委員、石田照子議長
町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

瀬戸伸二委員：25ページの健康福祉センター施設等使用料について、さくらの湯の料金を改定したにもかかわらず、当初予算33,000,000円のところ決算額29,889,840円であったがその理由は。

保険健康課長：令和4年度に比べ利用者は120%、利用料は96%となっています。これは料金改定前に利用期限のない回数券の大量購入によるもので、予想を上回る金額での令和4年度収入となりました。回数券利用での収入は5年度には反映されず、予算に比べて減少したと分析しています。現在は利用者数の伸びは落ち着いていますが、収入は伸びており、ようやく料金改定の効果が5年度末から6年度に出始めているのではないかと分析しています。

瀬戸伸二委員：さくらの湯の利用料について、町外と町内利用者の差別化については以前から話が出ているが、できないのか。

保険健康課長：令和５年度の料金改定の際も区別化については検討しましたが、町民の資格を確認する必要があり、利用者と受付職員の負担増となるため区別化はしないと結論付けました。次回の料金改定の際には、収支のことも踏まえ、区別化をするか、する場合はどのような方法で本人確認を行うかなどを含め検討したいと思います。

大野委員：歳入歳出の差し引き額からみると２，１００万円の赤字であるが、ふるさと納税の利用券販売機を置くなど、ほかの方法での収入増の考えはあるか。

保険健康課長：ふるさと納税の販売機設置については、可能かどうか含めて検討したいと考えます。収入増とする料金改定について、小山町の入浴施設の利用料金が３時間６００円であるため、さくらの湯を同額にした場合は、利用者の減につながるのではないかと危惧しています。近隣施設の料金改定のタイミングも見ながら次回の料金改定を検討したいと考えています。

大野委員：小山町は入浴のための施設であるが、さくらの湯は健康福祉センター内にあるということで運動浴槽があり利用者も目的をもって利用している。また大野山のハイキングをして立ち寄る方も多いと思われるので、そのようなことも踏まえて料金改定を検討してほしい。

保険健康課長：他の施設にない運動浴槽を強みにして、町の持ち出し額をできるだけ少なくするように検討していきます。

《歳出》

高橋委員：介護保険事業計画策定事業について、令和４年度の決算額は約９０万円であったが令和５年度は事業費が増大している。この内訳はどうか。

保険健康課長：介護保険事業計画は３年に１度改定することが義務付けられています。令和５年度は令和６年度から始まる第９期計画の策定委託料が含まれているため決算額が３００万円を超えました。令和４年度は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」というアンケート調査を行ったものです。

和田委員 : 生活困窮世帯支援事業の決算額が、予算額に対して少額となっている。実績はどのようになっているか。

福祉課長 : 令和5年度の支給実績は6世帯、令和3年度は13世帯、令和4年度は8世帯と減少傾向です。本年度は、新規2世帯と継続的に支援している3世帯、合わせて5世帯に支給しています。
支給する食料品は、フードバンクを実施しているNPO法人から、主に冷凍食品、缶詰、カップ麺などが提供されており、町では令和4年度からレトルトパックの白米を購入し備蓄しています。
令和4年度の備蓄が十分にあり、令和5年度は不足が見込まれる白米の購入に留めたため執行額が少額となりました。

和田委員 : 本事業は、生活困窮から脱却するための施策となると思うが、その取り組みはどうか。

福祉課長 : 本事業の目的は、生活困窮からの脱却ですので、あくまでも当面の生活支援として食料品を支給しています。
本年度は5世帯に支給しており、コロナ禍からは半減しています。
減少の要因としては、自助努力や、町で県事業の生活困窮者相談支援事業「ほっとステーション」に繋がっているため、支援の必要が無くなる世帯もあります。しかしながら、障害等が要因となり支援が必要な方の場合については、今後も継続的な支援が必要です。

児玉委員 : 57ページの定住総合対策事業について、令和5年度新規事業の結婚新生活支援事業の実績が1件という説明があったが、この結果を踏まえ、今後についてどのように考えているか。

定住対策課長 : 令和5年度の婚姻届の提出は7件に対し結婚新生活支援事業の申請は1件でした。令和4年度は婚姻届が14件であったことから、当初予算を組む際に10件で予算を組みました。令和5年度中、補正予算で3件としましたが、最終的に申請は1件となりました。夫婦で所得が500万円未満という対象要件が非常にネックであったと感じています。令和6年度に入り、現在、婚姻届が6件提出されているので、対象要件の部分で難しいところもありますが、今後、よりPRを行いながら、件数を

増やしていきたいと考えています。

児玉委員 :やはり移住は金銭でないというところは感じる。ただ一方で、お試し住宅については、大変人気で満室だという話を聞いている。やはり他の部分で定住に繋がるような新たな取り組みや仕掛けが必要だと思う。例えば、地域おこし協力隊の様なよその力を借りてお試し住宅の軒数を増やすなど活動や取り組みを充実させるというのが必要だと思うので、そのあたりの考えはいかがか。

定住対策課長 :お試し住宅の令和5年度の実績については、15件30週、43名の方が利用しました。令和4年度は40週で74名の方が利用していますので、全体の稼働率としましては下がっている現状になります。この要因ですが、申し込み後に11件のキャンセルがあり、利用できない日がありました。また、近年、お試し住宅から移住定住に繋がっていないという現状もありますので、そこのところも踏まえ、本事業について検討する必要があると考えています。なお、今後の新たな取り組みとしては、利子補助の関係で金融機関との協定を結び、空き家の活用を促進していこうと検討しています。

児玉委員 :定住総合対策事業費全体を見ても、結果的には不用額が230万円ほど出てきてしまっている中、移住定住を促していかなければならないため、ここの不用額の部分は少しでも抑えていくような取り組みをお願いします。

大野委員 :結婚新生活支援事業については、半分国庫補助が出るという事業だと思うが、補助対象ということになると500万円の所得要件であるとか、年齢制限などいろいろ難しいところがあると思うので、新たに一般財源から活用し、より使い勝手が良い山北町独自の支援事業を検討してはと思うがいかがか。

定住対策課長 :ある程度支援等できれば非常に良いと思っています。しかし、今年度から行っている第6次総合計画では、若者子育て世帯に絞らず、広く取り組むこととしていますので、いろいろ検討していきたいと思っています。

熊澤委員 : 69ページの放課後児童クラブについて伺う。令和3年10月から運営業務を委託に移行したが、委託料は多少の差額が生じると思うが、支援員は何名で運営しているのか。

こども教育課長 : 令和5年度の放課後児童クラブのスタッフの内訳については、施設長が1名、支援員が9名うちサブリーダー2名、このほか補助員が14名となっています。

熊澤委員 : 毎年大体同じぐらいの人数で運営されているかと思うが、夏休み期間人数が増えると思うが、期間中は何か工夫をされているのか。

こども教育課長 : 昨今の状況ですと、夏休みに利用者が特段急激に増えるということはありません。夏休み期間中に工夫している点については、イベントの開催や、プールの利用といった取り組みを行っています。

熊澤委員 : こう暑い日が続くとみんなが行きたがると思うが、支援員の配置体制はどのようにしているのか。

こども教育課長 : 必ずしも全員がプールを希望するということではありませんので、プールに行くグループと、通常の教室の中で過ごすグループとで2つに分かれています。

熊澤委員 : 業務を委託して運営は順調に行っているという理解でよいか。

こども教育課長 : 都度、業務の報告は受けていますし、何かあったときは本課に連絡が来て相談に乗っています。現在のところ、特に苦情も寄せられておりませんし、そういった点を踏まえたと、順調に事業は進んでいると思います。

富田委員 : 東山北1000まちづくり基本計画について、令和5年度計画策定など、実績を伺いたい。

定住対策課長 : 水上地区の土地利用計画に関しては、町営住宅の建設が終わりましたので、現在、住宅等を建設していくことで進めています。町での開発ではなく民間事業者に、その土地を提供し進めて

いきたいという考えがありますので、民間事業者がその土地に対してどのようなニーズがあるのか、また、どのような条件であれば、一緒に協力して開発等していただけるのか市場調査を行いました。それを踏まえ、令和6年度は町としてどのように進めていくか、今取り組んでいるところです。

富田委員：その民間事業者に委託した市場調査の結果はどうだったのか。

定住対策課長：まず、その土地を民間事業者で地権者の方から購入してやっていただけないかお話をさせていただいています。なかなか土地が広いため、1社で行うのは非常に厳しいというような意見が1点目。それと土地に関しては、町がある程度間に入った中で行ってもらいたいという要望が2点目になります。

富田委員：そういった民間事業者や土地利用研究会とそういう内容について、令和5年度は踏み込んで意見交換をしたのか。

定住対策課長：令和5年度に関しましては調査の段階でしたので、令和6年度に入り、庁内会議と地権者の土地利用研究会等の中で、事業者からその様な意見があるというところを報告しました。また、地権者からは令和9年度で新東名が開通して、令和10年以降に速やかに取り組めるよう強い要望等を受けているところです。

富田委員：みずかみテラスの入居者には移住者も多く、移住定住促進につながっていると考えている。その隣の部分も引き続き開発についても検討をお願いする。

定住対策課長：新東名の宿舎もありますので、時期的にそこを逃さないよう、ある程度の目標年度を立てた中で、事業を進めていきたいと考えています。

大野委員：土地の関係で地権者が何名いるのか分からないが、そこに土地開発公社が購入するという流れを考えてみてはどうか。

定住対策課長：具体的にそこまで進んでいませんが、検討の余地の一つとして

考えています。

和田委員 : 福祉計画策定事業について、社会福祉協議会と計画を共同で策定した効果は。

福祉課長 : 令和5年度の改定では、町の「福祉計画」と社会福祉協議会の「社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。両計画を一体的に策定することで、財政面と計画の整合性の確保という2点で効果があると捉えています。

経費については、策定委員が重複していますので、策定委員会を一体的に開催することで経費の削減に努めています。また、策定業務委託料を町と社会福祉協議会の両方で負担することにより、経費の削減に繋がっています。社会福祉協議会からは、策定委員会に係る経費と委託料のそれぞれについて、事業費の3分1の額が応分負担して納付されています。

計画の整合性についてですが、地域福祉計画は地域福祉の推進における理念を位置づける計画ですが、従来は地域福祉活動計画の個々の事業との関連性がわかりにくい構成でしたので、今期の改定では、両計画の基本理念・基本目標を一本化しました。また、「地域福祉計画」の施策を社会福祉協議会の個別事業と紐づけて、町民、地域・関係機関等の役割、行政、社会福祉協議会の役割と取り組みとして、それぞれの役割が明確化されたことが効果と捉えています。

和田委員 : 今後の取り組みについて、検証作業は共同で行うのか。

福祉課長 : 計画の検証については、計画等進行管理委員会において、町と社会福祉協議会が一体的に実施していきます。

大野委員 : 73ページの健康福祉センター管理事業について。健康福祉センターの建設費借入について5年度で終わったと聞いている。今後は経年劣化による大規模な修繕が必要になるのかと考えられるが、収支のバランスを踏まえ、どのように考えているか。

保険健康課長 : さくらの湯に係る町負担は約1,600万円であり、令和4年度が2,400万円なので圧縮はできていますが、毎年1,000万円以上の持ち出しがあります。経年劣化により建築当時

からあるボイラーなどの更新をした場合、1,000万円を超えると予想され、さらに軽微な修繕も増加しているため収入を増やしていく必要があります。そのためには利用者数の増と利用料金の改定が必要となりますので、将来的には利用料金を改定していきたいと考えています。また、大規模修繕については、優先順位をつけて予備的に修繕していくことも現在検討を進めているところです。

大野委員 : 太陽光発電について以前屋上の設置は困難であるとのことであったが、柔軟で軽量化した太陽光発電が開発され実用化もすぐだとのことなので、ボイラーを修繕する際には検討してほしい。

保険健康課長 : 現在、屋上には太陽熱でパイプのお湯を温める装置がありますが経年劣化で熱効率が悪くなっています。財源のこともありますが修繕の際には技術の進歩とともに効率の良い設備を取り入れることも検討していきたいと思います。

大野委員 : 屋根だけでなく壁などにも設置可能と聞いているので、ぜひ検討してもらいたい。

和田委員 : 小児医療費助成事業は令和5年6月から対象が拡充され、決算額が前年度より800万円程度増加している。対象者が増えたためと思われるが、詳細はどのようなになっているか。

福祉課長 : 町では、小児医療費助成の対象年齢を令和5年度6月診療分から18歳まで拡大しました。また、県の補助対象者も令和5年度から対象年齢が拡大されました。

町では6月診療分から対象年齢の拡大を実施しましたが、拡大前の期間も新型コロナウイルス感染症の影響などにより、同期間における前年比で約1.2倍と高い水準となりました。また、拡大後の期間についてもインフルエンザ流行により、同期間の前年比で約1.5倍と大幅な増となりました。

拡大前が前年比で約1.2倍、拡大後が約1.5倍ですので、その差の0.3にあたる部分が対象年齢の拡大に相当する増額分と推計されます。金額に換算すると月額で約23万円になります。

令和5年度は、インフルエンザ等の影響により、小児医療費が大幅

に増加しましたが、子育て世帯への経済的支援という事業の目的は、達成できたものと捉えています。

和田委員 : 今年度の現状も含めて、今後の医療費の予測はどうか。今後も子育て世代に寄り添った支援に努めてもらいたい。

福祉課長 : 現在の執行状況については、令和5年度ほどの伸びは見受けられませんが、インフルエンザ等が流行しますと、医療費は通常より1.2倍、1.3倍と高い水準になりますので、執行状況の推移を見極めながら今後も必要な支援を継続していきます。

瀬戸伸二委員 : 95ページの教育振興事業の中学校の部活動の地域移行についてだが、会議体のメンバーはどのような構成になっているのか。

こども教育課長 : 地域関係団体の代表、学校関係の代表、保護者代表、さらに教育長が必要と認める者ということで、計10名で構成しています。

瀬戸伸二委員 : 令和7年度に移行ということだが、現在の進捗状況はどうか。

こども教育課長 : 昨年度につきましては、4月に設置要綱を制定し、関係団体や学校の関係代表者などを構成員とする協議会を設置しました。その後、令和5年度中に協議会を3回開催し、部活動のスムーズな地域移行に向けた協議を行っています。ただし、現在のところ、まだ方針が決定というところまでには至っていません。

瀬戸伸二委員 : 7年度の移行は可能なのか。

こども教育課長 : 昨年度に引き続き、今年度も協議を行っていきまして、既に第1回の協議会を6月7日に開催しました。まず、昨年度については委員の方に国のガイドライン等を知っていただくというところと、教員や保護者の方にアンケートを取り、それに基づきまして、今年度は、山北町にあった地域移行の方法を協議しています。今後も、令和7年度の一部移行に向けて、

協議を行っていきます。

瀬戸伸二委員 : 近隣町では、既に一部移行についての見解が出ているようだが、まだ山北は出ていないということで、少し遅れている感じがするが、どのように捉えているか。

こども教育課長 : 近隣の市町村で既に今年度から一部開始しているというところもあります。それを踏まえ、第1回の今年度の協議会では既に一部地域移行を開始している県の推進事業にも携わっている開成町地域総合スポーツセンターの方をアドバイザーとして、実際に移行をしたときの手法や現在の問題点等を教えていただいていますので、それらを参考にしながら協議を進めていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員 : やはり生徒が主役なので、生徒を中心に考えていくよう、お願いしたい。

こども教育課長 : 昨年度、アンケート調査を行っているので、その結果を十分に反映できるよう、心がけていきたいと思います。

熊澤委員 : 101ページの放課後子供教室推進事業の経費について、103,712円の内訳はどうか。

こども教育課長 : 夏休み3日間の拡大版の開催費用として、講師の謝礼及び旅費、このほか、消耗品費、医薬材料費、緊急時の連絡用に携帯電話を用意していますので、電話料金として役務費、保険料という内容になっています。

熊澤委員 : 従来は毎週水曜日の実施だったかと思うが、変更はないか。

こども教育課長 : 従前のおり毎週水曜日に行っておりまして、それに加えて夏休みに拡大版として3回開催しました。

熊澤委員 : 登録児童数は何名か。

こども教育課長 : 登録児童数は135名です。放課後児童クラブには登録せず

に放課後子ども教室のみに登録している児童は18名です。

熊澤委員：学童保育の子ども全員が参加登録しているわけではないということか。

こども教委課長：必ずしもそうではありません。

熊澤委員：以前は、全ての子どもが学童保育の子どもということが何年か続いた。それでは何のための教室なのか不安であった。やはり、学童保育の子と子ども教室の子がともに参加してくれることで、異年齢の同士のふれあいがあったり、コミュニケーションが出てきたりして、それが楽しいんだってという話も聞いていたが、それがここ2、3年前ぐらいに、学童保育の子が大多数を占めていて、そういう機会が減っているということを聞いていた。やはり、みんなが参加するということに意義があると思う。

遠藤委員：95ページの豊かな学びの支援推進事業について、教育の指導向上を目的とした研究会講演会の開催とあるが、どのような研修内容なのか。

こども教育課長：教職員の資質向上のために実施している事業になります。小・中学校、園において校内研究会などを実施し、講師として招いた大学教授などから助言をいただいております。講師謝金が主な支出となっています。まず、園については、主体的に活動できる環境の工夫をテーマに、お茶ノ水女子大学こども園の先生に子どもたちが遊びに主体的に関わり、遊びが広がっていくような環境構成の工夫等について助言をいただいております。小学校については、早稲田大学の教授を招へいして、子どもの「問い」を生かした単元作りをテーマに、学習課題の設定や学習活動の様々な方法などについての助言をいただきました。中学校については、講師に元帝京大学小学校相談役の先生を招き、思考力、判断力、表現力等の評価について学びを深めています。

遠藤委員：それら研修により、教職員に対する指導力向上の効果はあったのか。

こども教育課長 : 講師の助言を日々の保育教育活動に生かしています。具体的には、園においては、異年齢の交流が広がるような教室配置にしたり、紹介された教具・教材の導入をしたりしています。小学校においては、教職員自身が地域の資源・素材を教材とすることや、学習問題の必要性を実感できています。中学校においては、信頼性、妥当性のある評価に向けて、生徒1人1人の成長を考えた評価を目指しており、こうした研究会等で、助言を得て、日々の授業等に活かしているものと考えています。

遠藤委員 : 今後も指導力向上に繋がるように維持し続けてほしい。

池谷委員 : 95ページの奨学補助事業について、過去に貸し付けを受けた方々が、現在、山北に住んでいるのか。町で活躍してもらう人材の確保が重要だと思うか、奨学金の貸与により人材がしっかりと育って、この町に定住してくれるような形での取り組みが必要なのではないか。

こども教育課長 : 貸与を受けた方の現住所について調査は行っていないですが、大半が町外に転出されていると思われます。町では令和5年度から奨学金返還免除制度を新設し、町内に居住し、就職しているという要件を満たす方については、申請に基づいて返済を免除することとしました。

児玉委員 : 95ページの教育特区推進事業について、コロナにより生徒数も非常に厳しいという話を以前聞いている。令和5年度の実績並びに私学審議会の委員から、会議等で上がった意見で主なものがあれば伺いたい。

教育長 : まず生徒数については、コロナから回復し徐々に増えている状況です。委員からの意見としてやはり生徒たちに山北を知ってほしいということで、3泊4日のスクーリングには、全国から生徒が山北を訪れるため、体験研修として林業など様々な事業を実施しています。生徒たちに山北を理解してもらい、興味を持ってもらえるような取り組みを学校と連携して進めていきたいと考えています。

児玉委員 : 先日、三保地域で数年ぶりに三保小学校の跡地に集まってお祭りをした。三保小学校の跡地も鹿島に貸し付けていると思うが、今後の活用についてどのように考えているのか。

教育長 : 現在、主に中学校を使用していますが、今後については、内容の拡大や、いろいろな部分での使い方、また具体的なものについて検討しているところかと思います。

児玉委員 : 町内の体験学習について話があったが、地域をうまく巻き込みながら校舎の中を使ってもいいと思う。地域の語り部の先生みたいな方もいらっしゃるので、いろいろな知識をぜひ子どもたちと一緒に学べる機会を作してほしい。

大野委員 : 95ページのスクールバス運行事業の財源はどのようなになっているのか。

こども教育課長 : スクールバスにつきましては、清水・三保中学校の閉校に伴い平成26年度から運行を開始し、平成27年度に清水小学校、令和3年度に三保小学校、令和4年度に三保幼稚園と、それぞれの閉校・閉園に伴って運行しています。歳入につきましては、令和5年度は国から1,792,000円の補助を受けています。利用者についてですが、小学校が21名、中学校が17名、幼稚園が1名となっており、委託料につきましては小学校が9,979,728円、中学校が8,921,957円となります。なお、財源となっている国の補助については期限が設けられており、三保小学校の閉校から5年を迎える令和7年度で終了となります。

大野委員 : 5年という期限は延長できないのか。

こども教育課長 : 延長はできません。

大野委員 : 国庫補助が5年で終了した後、新たな財源が必要となるが、一般財源から拠出することになった際は、いろいろな縛りがなくなると思う。清水地区で岸幼稚園に通園されている方が送迎を希望されていたが、そういった要望をかなえられるような運行ができるようになるのか。

るのではないか。

こども教育課長 : 昨年度、清水地区の園児の保護者のから、スクールバスに乗せてほしいという要望があり、その際は、少しお時間をいただきたいという回答をさせていただきました。要望を受け、どのような対応ができるか、現在検討を行っています。10月に来年度の入園説明会がありますので、それまでに方針を決定し、仮に送迎を行うこととなった場合は、保護者の意向を確認し、来年度の予算等に反映していきたいと考えています。

教育長 : 子どもたちが安心して通園・通学できるよう、保護者のご理解も得ながら今後検討していきたいと考えています。

副町長 : スクールバスは児童・生徒のためのものであるため、それ以外の活用については制限がかなり厳しかったのですが、ここで国の方針が緩和するような動きがあります。そのような中で山北町としましては公共交通計画を検討しているところですが、その中にもスクールバスを入れています。スクールバスをどう活用していくか、これが町としての大きな課題だと認識していますので、いろいろな方策を考えていきたいと思っています。

大野委員 : 国がそのように方向転換している中で、お年寄りから子どもまで、一般の方もそこに乗車しても良いという話を聞いているが、やはり子どもたちに危害が及んではいけないと、なかなか今までは踏み出せなかったと思う。この地域公共交通が危機に瀕しているという中で、ぜひとも良い方向で進めていただきたい。

高橋委員 : 教育振興事業の中で、1人1台パソコン等の借上料の金額はいくらになるのか。

こども教育課長 : 1人1台パソコンについては購入であるため、リース料等は発生していません。予算化されているものは、パソコンに附属する機器等の賃貸借料となります。

高橋委員 : 1人1台パソコンを導入してから数年経つ中で、昨今のアプリ開発

も日進月歩で進化しており、GIGAスクール構想実現のため、町はどのように考えているのか。

こども教育課長 : 令和2年度に1人1台パソコンを導入し、教員のスキルアップのため、令和3年からICT支援員を配置しています。具体的には小学校、中学校に月2回ずつ、年間で48回の訪問に加え、メール等でも日々相談を受け付けています。また、導入から数年経ち、教員のスキルも上がってはいますが、それ以上に活用範囲も広がっており、支援員を継続して配置することで、教員の更なるスキルアップに繋げていきたいと考えています。

高橋委員 : 今後も指導力向上を目的とした研究会や進歩する技術の導入など、子どもたちのために努力してもらいたい。

富田委員 : 体育施設整備事業について、木材調達業務委託において調達した材積104m³の内、町産材は95%を調達したとのことだが、事業実施した中でどのような見解をもったか。

生涯学習課長 : 業務委託は山北町森林組合が受注しました。町産材95%、県西地区産材5%で、県産材100%の木材調達を達成するために、神奈川県や神奈川県森林組合連合会をはじめとする林業関係団体や関係者の方々と木材調達調整会議を複数回開催し、協力をいただいたことが大きかったと思います。

富田委員 : 町産材はあまり構造材としては利用されず、流通量も少ないと認識しているが、コスト面も含め調達についての課題はあったか。

生涯学習課長 : 計画段階から100m³ほどの一次製材品が必要であるため、約300m³の原木の伐採を見込んでいました。しかし、構造材としての基準を満たす材を調達するために、300m³の倍以上の原木が必要でした。今回の原木は間伐材であったということもあり、皆伐だともう少し原木の量は抑えられたと思いますので、今回の実績を踏まえて今後に生かしていきたいと考えています。

富田委員：今回の事業を実例に公共建築物や町内の戸建て住宅の新築やリフォームなどでの町産材の利用促進を期待するがいかにか。

生涯学習課長：体育施設整備に使用する木材を事前調達するなど材工分離発注した成果を「山北モデル」としてPRしていくことで、町産材の利用促進につながることを期待しています。

児玉委員：この事業を議会が了承した大きな要因として「山北モデル」としてPRしていくという姿勢が町からあったことがある。このPRは強く押し進めてほしいが、工事現場でも木材調達についてのパネルを設置するなどして町民にアピールする取り組みが必要ではないか。

生涯学習課長：工事の進捗状況等も含め、町ホームページやSNSで発信していきたいと考えています。なお、11月17日に構造見学会の開催を計画しているので、工事現場を見学いただき、町産材を多く使用していることをアピールしたいと考えています。

瀬戸伸二委員：生涯学習センター維持管理事業2,526万円の中に、光熱水費762万円という実績になっている。自主電源という考え方はないのか。

生涯学習課長：自主電源というと具体的にはソーラーパネルなどになるかと思いますが、現段階で検討はしていません。発電量や費用対効果、今では壁面への設置もできるという話もあるので、今後検討していきます。

児玉委員：山北のお峰入りの公開事業の費用対効果は聞くまでもなく、大盛況に終わって、大変嬉しく思う。改めて関係各位には敬意を表するところだが、国や県などから歳入を得ながら、結果的には1,500万円ほど歳出がある。実績としてはどのように考えているか。

生涯学習課長：令和4年11月30日にユネスコ無形文化遺産登録された山北のお峰入りは、町長とお峯入り保存会杉本会長の記者会見を皮切りに、昨年10月8日の記念公演をはじめ、町と保存会が連携し、様々な事業を行いました。町全体で盛り上げていきたいというところで連絡協議会を立ち上げ、町議会、連合自治会、商工

会、観光協会など様々な方々にご協力をいただき、一丸となって取り組んだ結果、10月8日は道行きを含めまして、3,200名もの方に観覧していただけたということは本当に良かったと思っています。情報発信にも注力し、町のホームページや広報誌への掲載、パンフレットやポスターの作成だけではなく、YouTubeに公開するPR動画を制作し、周知を図りました。また、各メディアへ向けたプレスリリースや神奈川県との協力を得て、県広報への掲載や、県主催の「リ・古典プロジェクト」とも連動して開催できたことが集客効果に繋がった要因であると考えています。チケット購入者へのアンケート結果では、「山北のお峰入りを知っていましたか」という問いには知らなかった方が全体の36%いました。「山北のお峰入りをご覧になったことはありますか」という問いには、初めて見るという方が全体の76%という結果からも多くの方々に山北のお峰入りの素晴らしさや歴史的価値が伝わり、山北町の文化財に対する認識を深めていただいた記念公演であったと考えています。

児玉委員 : 今後の取り組みが重要だと考えるが、人材育成など予算化にどのように反映していくのか現時点での考えを聞きたい。

生涯学習課長 : 令和5年度の記念公演を終え、次回の公演は令和10年度を予定しています。今後5年、10年、15年と継続して将来にわたって民俗芸能を保護・継承していくためには、引き続き保存会と町が連携し、計画的に事業を1年1年積み重ねていく必要があると思います。そのために連絡協議会はお峰入りの公演がない年も継続して開催していきます。また、今年10月6日のスポーツの秋祭りで棒踊りを体験する山北のお峰入り体験会を行うなどさまざまな町事業の中に組み込んでいきたいと考えます。加えて、10月にアンケート調査を行い、お峰入りを「これからも続けていく。沢山の方に知っていただく。参加していただく。」という3つを目標に町民をはじめ小中学校の児童・生徒・山北高校生にもアンケートのご協力をお願いしたいと考えています。今後の継承のために、子ども達も含め興味を持ってもらうためにはどのような取り組みが必要かなど、多くの方々からアイデアをいただき、アンケート結果を反映した町や保存会が行う事業を予算化も含めて検討していきたいと考えています。

児玉委員：お峰入りだけではなく山北町には貴重な文化財がまだまだあるので、文化財保護事業においても継承や人材育成に取り組んでもらいたい。

副町長：お峰入りだけではなく、ほかの町内の民俗文化財の保護・継承についても取り組んでいく必要があるので、昨年、町教育委員会から社会教育委員会に保護・継承に関して諮問しました。その成果を見ながら、課題も整理して取り組んでいきたいと考えています。

以上で、認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第2号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

和田委員：令和5年度赤字決算回避のために一般会計繰入れ40,000千円と、神奈川県から20,000千円の借入れをしているが、今後の国民健康保険財政運営についてどのようにとらえているのか。

保険健康課長：非常に厳しいと認識しています。決算書145ページのとおり、国民健康保険税収入済額は245,000千円でしたが、この繰入れ・借入れの60,000千円も本来は国保会計で賄うべきものです。
令和5年度に、6年度から8年度の改定を行いました。今後、税収を増やすための再度の税率改定の必要性を考えていかなければなりません。同様に、令和6年度についても、非常に厳しいと考えています。赤字回避のためには、現状では一般会計からの繰入れや神奈川県からの借入れ、あるいは令和7年度予算からの繰上充用のいずれかを行う必要があるかもしれませんので検討を進めていきます。次回の全員協議会では、より詳しくご説明したいと考えています。

和田委員：今後も厳しい財政状況が続く見込みの中、145ページのとおり不納欠損や収入未済額が生じている。先日の町長の「町税とあわせて

県への徴収専門員の派遣要望をしていく」などの話はあるが、それでは短期間で終わってしまう。やはり、職員として専門知識を備えた人材の配置が必要と考えるが、どう考えるか。

町長：専門知識を持つ職員を専門的に雇用することには難しさがあります。過去には近隣の町と合同で徴収を行うことも検討しましたが、各町の事情が異なり実現には至りませんでした。

和田委員：専門職配置は難しいとのことだが、配置している自治体もあると聞くので、広域でやればそれも検討が必要だが、できれば庁内に配置する方向で検討を進めてほしい。

町長：各所属で滞納を減らすために取り組んでいるし、町でも徴収業務は重要だと認識しています。徴収業務にあたる際には、経験のあるベテラン職員と中堅職員を組み合わせながら職員配置を考えていきます。

《歳出の質疑はありませんでした。》

以上で、認定第2号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第3号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第3号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第9号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第9号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われ

ました。

認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和5年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和5年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 令和5年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 令和5年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

[1 1 : 1 6]